

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定による
随意契約の締結状況(令和6年度)

項目	契約締結の内容
案件名	施設管理業務委託(後期)
契約先名称	公益財団法人 いきいき埼玉
契約金額(円)	基本金額: 1,423円/時 時間内深夜料金: 1,780円/時
契約年月日	令和6年10月1日
契約の相手方とした理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため
担当部署名	鶴瀬公民館 電話: 049-251-1140